

令和元年度（2019年度）

小中学校におけるいじめ防止の取り組み

生徒会の取り組みについて

箕面市立第六中学校

1. 生徒会として取り組んでいること

(いじめ防止のために取り組んでいること、みんなが仲良くなるために行っていること、相談しやすい環境をつくるために行っていることなど)

• あいさつ運動

…各専門委員会に協力をお願いし、担当日を決めて朝の登校時に門の前であいさつをする。あいさつのいい例、そうでない例を全校朝礼で演じ、あいさつの仕方を伝えている。

• 昼休みイベント、〇×クイズ大会

…〇×クイズ大会を昼休みに体育館で行う。クイズの問題は各委員会をお願いし、それぞれにちなんだ出題問題や手作り募集箱をつくり、全校生徒から募集したものを出题する。

• 生徒会ラジオ

…毎週月曜日と木曜日の朝、放課後に放送する。内容はその日の天気や部活動の試合結果や活躍ぶり、直撃！〇〇先生の晩ご飯、給食委員会とのコラボによる給食クイズなどを放送している。

• 生徒会新聞

…月1回の生徒会新聞を発行する。各委員会の活動報告や生徒会の活動などを中心に全校生徒に知らせている。

• 六中deフェスタ♪

…六中初めての取り組み。地域の方に日ごろの感謝を伝えるため、六中でお祭りを開催する。ステージ発表やたこ焼きや綿菓子のお店を出したり、ミニゲームコーナーや英語を楽しめるブースなどをつくる。生徒会はスタンプラリーを実施し、参加者と一緒に楽しむ予定。

2. 今後、生徒会として取り組もうと思っていること。

後期生徒会では、上記のような活動を通して学年はもちろん、他学年とも交流し、六中のみんなが思いやりの気持ちをもってなかまとの絆を深められるように様々な企画をつくっている。

今後は3年生を送る会に向けて、新入生に向けての取り組みを行っていく予定である。後期生徒会の目標である「Students be ambitious」を実現するためにこれからもいじめを防止する取り組みだけでなく、いじめが起こりにくい環境をつくるために様々な企画をつくっていきたいと考えている。

生徒会の取り組みについて

(彩都の丘学園)

1. 生徒会として取り組んでいること

(いじめ防止のために取り組んでいること、みんなが仲良くなるために行っていること、相談しやすい環境をつくるために行っていることなど)

みんなが仲良くなるために行っていること → 「つながりプロジェクト」

8・9年生⇔4年生、7年生⇔3年生、6年生⇔2年生、5年生⇔1年生がペア学年となり、上級生が遊ぶ中身を考えて、いっしょに遊ぶ(絵本の読み聞かせなど)。

◎良いところ…上級生は下級生が楽しめる遊びを考える経験ができる、下級生は上級生と遊べる。

△難しいところ…学年の人数に大きな差がある。例えば6年生は90人だが、ペアの2年生は200人いる。合わせたら300人になるので、遊ぶ中身が限られてしまう。



いじめ防止のために取り組んだこと → ストラップ作成、全校朝礼での劇

①ストラップ作製

昨年の生徒会学習会で第三中学校がストラップを作っているのを知って、彩都の丘学園でも作ってみたいと、生徒会学習会に参加した執行部から声があがりました。イラスト案は5～9年生から募集し、キャッチフレーズは執行部で話し合いました。全校児童生徒が身につけています。彩都の丘学園は9学年いますので、9個の星同士がつながっているデザインです。ストラップを持ったからいじめが防止できるわけではありませんが、同じ物を持つことで、仲間意識を持てると思いました。

②全校朝礼での劇

よくある場面を短い劇にして、全校朝礼で発表しました。冗談で友だちの名前をからかう、無理やり友だちの物をもらうなどの場面の劇をし、友だちの悪口を言ったり、噂を流したりするのではなく、友だちのいいところを見つけられる人になりましょうと伝えました。

◎良いところ…執行部は自分たちのよくある場面の劇を考えたり、演じたりすることで、日頃の自分の言動を振り返り、それを見た人たちも日頃の自分の言動を振り返られた。

△難しいところ…児童生徒数が多いので、全員に伝わりにくい。きちんと聞いていない人もいる。

2. 今後、生徒会として取り組もうと思っていること

全クラスにアンケートを取り、2つのことにとりくんでいます。

①スマートフォンやSNSを使う時の心がけ3ヶ条作り

自分のスマートフォンを持っている人 1240人中 299人
嫌な思いをしたことがある人 1240人中 42人

心がけ3ヶ条(案)

さ・・・
い・・・
と・・・

②学園のルールの見直し

制服のルールの変更、クラスボールの数を多くしてほしい、もっとグラウンドで遊べる日を増やしてほしい等の意見が出たので、これから執行部で話し合っていこうと思います。これまでのルール変更はどちらかと言うと、先生たちで決めており、みんなからの声を聞いて、執行部で話し合うことはしていませんでした。自分たちで学園のルールを変えていけたり、学校生活をよくしたりすることで、一人ひとりが学校生活をもっと大事にできるのではと考えています。

以前の職員会議で提案し、承認いただいたものです。1・2年生の日程が変わりましたので、ご確認ください。また、前日の給食時間に集会委員が各学級の出向いて説明を行います。よろしくお願いします。

仲良し集会について

西小学校資料

集会委員(磯部・松田)

1. 目的

学年を超えて交流を図り、親睦を深める。

2. 日時

- 1月22日(水) 25分休み 3・4年生
- 1月23日(木) 25分休み 1・2年生
- 1月28日(火) 25分休み 5・6年生(1・2組)
- 1月29日(水) 25分休み 5・6年生(3・4組)

3. 場所

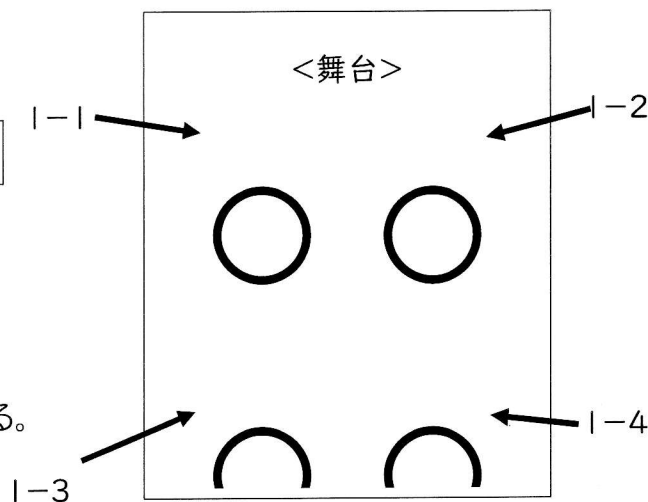
全日体育館

4. 内容

1・2年生「ばくだんゲーム」

〈ルール〉

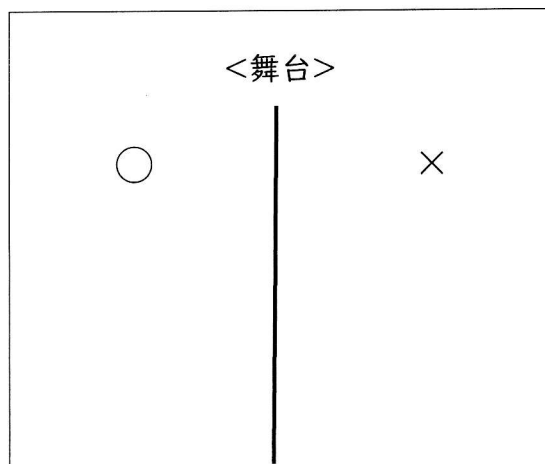
- 大きな円を作り、ボールを回す。
「ストップ」のタイミングでボールを持ってたらアウト。
- アウトになったら円の中心に入って座る。



3・4年生「〇×クイズ」

〈ルール〉

- 先生にまつわるクイズを出す。
(主に中学年担任の先生方、簡単なアンケートにご協力いただくことになると思います。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。)
- 体育館を2分割し、〇ゾーン、×ゾーンに子どもが移動する。
- 間違えたら座る。



5・6年生「ドッチビー」

〈ルール〉

- ・ドッジボールと同じ。ボールではなくフリスビーを使用。
- ・男女別で試合を行う。
- ・試合終了時に外野の人数が少ないチームの勝利。

〈試合予定〉

(28日の25分休み) 5年1組・6年1組 VS 5年2組・6年2組	
ぶたい側コート (男子)	入り口側コート (女子)
(白帽) 5-1・6-1 VS (赤帽) 5-2・6-2	(白帽) 5-1・6-1 VS (赤帽) 5-2・6-2

(29日の25分休み) 5年3組・6年3組 VS 5年4組・6年4組	
ぶたい側コート (男子)	入り口側コート (女子)
(白帽) 5-3・6-3 VS (赤帽) 5-4・6-4	(白帽) 5-3・6-3 VS (赤帽) 5-4・6-4

5. 宣伝活動

- ・「集会委員だより」を各教室に掲示
- ・児童朝会での全体へ呼びかけ
- ・給食時間に各教室に出向いて呼びかけ(仲良し集会の前日に)

※前日にルール説明や移動場所などを説明することで、当日のスムーズな進行を目指す。

第二中学校いじめ防止基本方針より一部抜粋

VI いじめ問題に取り組む体制の整備

いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを根絶する」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取組を行う。そのためには、早期発見・早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない土壌を形成するための開発的・予防的な取組を、あらゆる教育活動において展開する。

本校においては、いじめ問題への組織的な取組を推進するため、いじめ問題に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを中心として、教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。また、組織が有効に機能しているかについて、定期的に点検・評価を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開する。

1 いじめ対応チームの設置について

〈いじめの防止等の対策のための組織〉

○対応チーム「拡大いじめ・不登校・校内外指導連絡会」

校時内に行っている生徒指導部の二つの会議（校内外指導連絡会、いじめ・不登校連絡会）を合わせた拡大会議の形式で行う。

○構成員

・校内外指導連絡会より・いじめ、不登校連絡会より

校長、教頭、人権教育担当、生徒指導担当、養護教諭

図書館司書、支援教育担当、各学年校内外指導担当（生徒指導部）

SC、各学年いじめ・不登校連絡会担当（生徒指導部）、(SSW)、(らいとぴあ不登校担当)

※さらに、当該生徒の担任、学年主任など、事案に応じて柔軟に対応する。

○緊急対策会議

いじめ事象の発見から速やかに会議を開く。聞き取り、指導、保護者対応、謝罪、見守り、学級・学年指導までを見据え、指導の方針を確認し役割分担を行う。聞き取り、指導、謝罪のタイミング毎に情報共有を行い、指導の調整や方針の見直しを柔軟に行う。

2 年間を見通したいじめ指導計画の整備について

○いじめの未然防止や早期発見のためには、学校全体で組織的、計画的に取り組む。そのため、年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の指導計画を立てて、学校全体でいじめ問題に取り組む。

○計画を作成するにあたっては、教職員の研修、児童生徒への指導、地域や保護者との連

携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進する。

【年間指導計画】

	未然防止に向けて	早期発見に向けて	早期発見に向けて (年間を通じた取組)
4	支援教育研修	家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・学校協議会(各学期1回) ・校区ネットワーク会議(月1回) ・職員会議(月1回) ・学年会議(月2回) ・校内外指導連絡会(週1回) ・いじめ不登校連絡会議(週1回) ・地域連携会議(週1回) ・学級委員会(月1回) ・班長会議(週1回～不定期) ・自主学習ノート(毎日)
5	校内人権研修①	生徒相談	
6		生徒相談、小中交流会 ステップアップ調査	
7	非行防止教室 ボランティア体験		
8	平和登校日 生徒指導研修①		
9	校内人権研修②		
10	PTA教育懇談会	いじめアンケート 生徒相談	
11	かやのお宝人権まつり	生徒相談	
12	ボランティア体験	ステップアップ調査	
1			
2	ボランティア体験		
3			

萱野東小学校いじめ防止基本方針より一部抜粋

VI いじめ対応チームの設置について

1 いじめ問題に取り組む体制の整備

いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを根絶する」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取組を行う。そのためには、早期発見・早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的」な取組を、あらゆる教育活動において展開する。

各学校においては、いじめ問題への組織的な取組を推進するため、いじめ問題に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを中心として、教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。また、組織が有効に機能しているかについて、定期的に点検・評価を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開する。

① いじめ対応チームの設置について

- いじめ対応チームは、校長、教頭、生徒指導担当を中心に、学年主任や養護教諭、スクールカウンセラーなどをメンバーとして設置する。なお、メンバーは学校規模や実態等に応じて柔軟に対応することも考えられる。
- いじめ対応チームは、いじめ対策に特化した役割を明確にしておくことが大切である。
<いじめの防止等の対策のための組織>
- 構成員
校長、教頭、生徒指導担当、首席、養護教諭、スクールカウンセラー、学年担任
- 緊急対策会議
いじめが発足したら、速やかに開催し、事実確認及び今後の指導について方針を決定する
- 校内組織
支援教育校内委員会：外部機関（SSW）との連携
企画委員会：各部の対応を検討する
職員会議：全教職員の共通理解を図る
- 調査班
いじめの事実確認：担任、学年担任、専科教員、首席、養護教諭、生徒指導担当等
 - ①被害者からの聞き取り
 - ②周囲からの聞き取り
 - ③加害者からの聞き取り
- 対応班
報告を受けた管理職が対応を決定：担任、学年担任、生徒指導担当、首席、管理職等
 - ①いじめ加害者に対する指導
 - ②いじめ加害者の保護者への対応
 - ③いじめ被害者の保護者への対応
- 保護者・地域の組織
学校協議会で、PTA や地域の青少年健全育成団体の代表から、子どもの様子を聞く

② 年間を見通したいじめ指導計画の整備について

- いじめの未然防止や早期発見のためには、学校全体で組織的、計画的に取り組む。そのため、年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の指導計画を立てて、学校全体でいじめ問題に取り組む。
- 計画を作成するにあたっては、教職員の研修、児童生徒への指導、地域や保護者との連携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進する。

≪年間指導計画≫ 4月～3月

- 職員会議：組織体制の確立（相談窓口、いじめ対応チーム）

「萱野東小学校いじめ対応マニュアル」の共通理解

特別支援教育校内委員会：子どもの実態把握・共通理解、外部機関との連携

- 未然防止に向けた取組

学級集団作り・人間関係づくりの取り組み、道徳教育の推進

- 早期発見に向けた取組

いじめアンケート（i-check 調査）実施、相談週間などの取り組み

学校協議会での情報収集

保護者との日常的な連携、懇談会を活用した連携

4月：職員会議、家庭訪問、学級懇談会

5月：特別支援教育校内委員会、学級懇談会

6月：子ども理解週間（授業公開）、i-check 調査、特別支援教育校内委員会
相談週間

7月：子ども理解研修会、特別支援教育校内委員会、学校協議会、個人懇談会

8月：（必要に応じて家庭訪問）

9月：特別支援教育校内委員会

10月：いじめ実態把握アンケート、特別支援教育校内委員会、職員会議
相談週間、学級懇談会

11月：特別支援教育校内委員会

12月：i-check 調査、特別支援教育校内委員会、個人懇談会

1月：特別支援教育校内委員会

2月：学校生活アンケート、相談週間、学級懇談会、特別支援教育校内委員会

3月：特別支援教育校内委員会、職員会議